

株 主 各 位

東京都港区虎ノ門四丁目1番28号
株式会社シグマクス
代表取締役会長兼社長 倉重英樹

第10期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第10期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、来る平成30年6月26日（火曜日）午後6時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

〔郵送による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

〔インターネットによる議決権行使の場合〕

パソコンまたはスマートフォンから当社指定の議決権行使サイト（アドレス <https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使をされる場合、37頁から38頁までの<インターネットによる議決権行使のお手続きについて>をご確認ください。

なお、議決権行使書用紙とインターネットによるものとの重複して議決権を行使された場合、インターネットによる議決権行使の内容を有効なものとしてさせていただきます。また、インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効なものとしてさせていただきます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月27日（水曜日）午前10時
（受付開始時刻は午前9時30分を予定しております。）
2. 場 所 東京都港区高輪四丁目10番30号
品川プリンスホテル メインタワー22階 「サファイア22」

3. 目的事項

報告事項

1. 第10期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第10期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- | | |
|-------|------------------------------|
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く）10名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査等委員である取締役3名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 |
| 第5号議案 | 取締役に対する業績連動型株式報酬制度の報酬等の額設定の件 |

以上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいようお願い申し上げます。
 - ◎ 当社定款第17条の定めにより、当社の議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。但し、代理権を証明する書面のご提出が必要となります。
 - ◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.sigmaxyz.com/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には掲載しておりません。
したがって、本招集ご通知添付書類は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した書類の一部であります。

事業報告 会社の現況

1. 株式に関する事項
2. 新株予約権等に関する事項
3. 役員 の 状 況
 - (1) 取締役の状況
 - ・ 重要な兼職の状況
 - ・ 監査等委員の財務及び会計に関する相当程度の知見
 - (2) 社外役員に関する事項
 - (3) 責任限定契約の内容の概要
4. 会計監査人に関する事項
5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

連結計算書類 連結注記表

計算書類 個別注記表

- ◎ 事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類の記載事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページ（アドレス <https://www.sigmaxyz.com/>）において掲載いたしますので、ご了承ください。

事業報告

(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

I. 企業集団の現況

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府による経済対策や日本銀行の金融緩和政策を背景に、緩やかに回復しております。しかしながら、不安定な欧州情勢、米国の政策運営や地政学リスクの高まりなど世界経済の下振れ懸念に留意する必要があります。日本企業は、グローバル化、戦略実現のスピードアップ、イノベーション創発、企業間連携の促進、生産性の向上、また、それらを実現するためのテクノロジーの活用といったテーマに直面し、激しく変化する市場環境における経営のあり方そのものを見直しを迫られています。

当年度、当社はこのような環境変化に対応するため、成長戦略の策定とともに企業理念を再設定しました。日本企業のデジタルトランスフォーメーション支援、およびイノベーション創発の加速を支援することを自らの役割とし、高収益性を伴う持続的成長を目指します。

当連結会計年度の主な取組みは以下の通りです。

AIおよびロボティック・プロセス・オートメーション (RPA) (注1) などデジタル技術を活用したサービス、プログラム・マネジメント・オフィス (PMO) (注2)、ビジネス・プロセス・リエンジニアリング (BPR)、新規事業開発、そして組織・人財の活性化など、多様な領域の案件を受注し、業績は堅調に推移しています。

昨年度より取り組んで来ましたデジタル技術を活用したサービスについては、7月にAIとRPAを組み合わせたドキュメント自動入力プラットフォームサービス「ディーピングマDPA」の提供を開始しました。当サービスは、深層学習に特化したAI技術企業である株式会社UEIと共同で開発したもので、Google Cloud Vision API、そして当社開発のオリジナル辞書とRPAを組み合わせて提供しています。大手金融機関とともに実証実験を進め、内1社においては本番環境での稼働および業務での活用が始まるなど、収益にも貢献しはじめています。

組織・人財活性化サービスにおいては、複数の大手企業より全社組織改革案件を受注しました。8月には、新たなプログラムとして企業内リーダーの組織変革力を向上させる「変革リーダー・ラボ」を開始しました。多様な業界の次世代リーダーが集い、組織変革手法を共有し学び合うと共に、実践を通じて自らのリーダーシップを覚醒させる当プログラムに、多くの企業から参加をいただいています。

市場創生活動としては、8月に「食&料理×テクノロジー」をテーマにしたイベント「スマートキッチン・サミット」を、日本で初めて開催しました。当イベントを通じ、欧米のスマートキッチン領域のプロフェッショナルと、国内の食、製造、流通をはじめとする多様な業界の有識者をつなぎ、新たな事業や市場の創出に向けた活動を始めました。さらにはサミットへの参画企業各社を中心に海外の有識者も交えた勉強会を開催するなど、コミュニティ活動を活発化させており、今後は新規プロジェクトの創出を目指します。

事業投資においては、12月にジョイントベンチャー「株式会社サーラライフスタイルイノベーション」を株式会社サーラコーポレーション（以下、サーラコーポレーション）とともに設立しました。中部地域に根付いた事業ネットワークを持つサーラコーポレーションとの協業により、新しいマーケティング・プラットフォーム事業を創り出し、地方創生型事業モデルの実現を目指します。

同じく12月、資本業務提携先であるベンチャーキャピタル、SXキャピタル（SXC）が設立した「SXC投資事業有限責任組合」ファンドに、有限責任組合員として参加しました。投資のみならず、新規事業開発支援、経営支援など多様な形で、ベンチャー企業の成長支援を推進してまいります。

また1月、米ベンチャーキャピタルのプレスコ・キャピタル（注3）が立ち上げた30億円規模の新ファンドに、有限責任組合員として参加しました。これにより海外ベンチャー企業とのネットワークを拡大し、日本企業の変革支援の能力・体制の強化を目指します。

人財採用に関しましては、経験者40名、新卒46名を採用しました。新卒につきましては、集合研修およびOJT（オンザジョブトレーニング）を完了し、第3四半期から稼働しております。

また、社会的信用度・知名度のさらなる向上により経営基盤を充実させるため、11月に東京証券取引所本則市場第一部への市場変更を行いました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は売上高11,368,783千円（前連結会計年度比6.0%増）、営業利益1,021,122千円（前連結会計年度比34.5%増）、経常利益1,046,782千円（前連結会計年度比44.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益622,983千円（前連結会計年度比18.1%増）となりました。なお、サービス売上の伸長および内製化の推進を通じて利益率が改善しました。

（注1）ロボティック・プロセス・オートメーション（RPA）：ソフトウェアロボットを活用した、主にホワイトカラー業務の効率化・自動化の取り組み

（注2）プログラム・マネジメント・オフィス（PMO）：お客様の側に立って基幹システム更改などの大規模かつ複数のプロジェクトのステークホルダー管理・ベンダー管理・プロジェクト進捗管理などを提供するサービス

（注3）フレスコ・キャピタル：米国のベンチャーキャピタル。Education（教育）、Future of Work（未来の働き方）、Health Care（健康管理）などのテーマを中心に、米国、欧州、アジアのスタートアップ企業に投資を実行している。URL：<http://frescocapital.com/>

2. 資金調達の状況

当連結会計年度において、重要な資金調達は行っておりません。

3. 重要な企業再編等の状況

該当事項はございません。

4. 企業集団の対処すべき課題

当社グループが対処すべき主な課題は以下のとおりであります。

(1) 収益モデルの拡大：

- ・顧客の課題を解決するプロジェクトサービス
- ・テクノロジーの活用による高付加価値プロセスサービス
- ・ベンチャーの成長を支援するスタートアップサービス

(2) コンサルティングサービスの強化

- ・コンサルタントの能力拡充
- ・ソフトウェアを活用した生産性向上
- ・ERPクラウド化対応サービスの開発

(3) アグリゲーション能力の強化：

- ・ネットワークの拡大
- ・資本投資の拡大
- ・エコシステムの確立

5. 財産及び損益の状況

(1) 企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	第7期	第8期	第9期	第10期 (当連結会計年度)
売上高(百万円)	8,155	9,507	10,724	11,368
営業利益(百万円)	—	573	759	1,021
営業損失(百万円)	158	—	—	—
経常利益(百万円)	—	590	725	1,046
経常損失(百万円)	133	—	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	—	340	527	622
親会社株主に帰属する当期純損失(百万円)	321	—	—	—
1株当たり利益(円)	—	17.23	26.82	32.34
1株当たり純損失(円)	16.19	—	—	—
総資産(百万円)	4,964	4,903	5,192	5,686
純資産(百万円)	3,830	3,830	3,830	3,902

(注) 1. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等の適用により、第8期より「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」に、「当期純損失」を「親会社株主に帰属する当期純損失」として表記しております。

2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。

(2) 当社の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	第7期	第8期	第9期	第10期 (当事業年度)
売上高(百万円)	8,044	9,249	10,550	11,186
営業利益(百万円)	—	559	710	950
営業損失(百万円)	165	—	—	—
経常利益(百万円)	—	605	748	996
経常損失(百万円)	137	—	—	—
当期純利益(百万円)	—	262	536	589
当期純損失(百万円)	311	—	—	—
1株当たり純利益(円)	—	13.31	27.30	30.59
1株当たり純損失(円)	15.68	—	—	—
総資産(百万円)	4,951	4,769	5,125	5,570
純資産(百万円)	3,839	3,759	3,772	3,810

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。

6. 主な事業内容（平成30年3月31日現在）

当社グループは、企業価値創造を支援するコンサルティング・サービスを提供しております。ビジネス／IT両面に深いノウハウ／経験を持つ経営課題解決のシェルパとして、顧客の経営課題を解決するために、戦略から企画・開発・導入に至るサービスを最適な組み合わせで提供いたします。

また、専門部署を通じ投資目的の有価証券を運用する等の投資事業を行っております。

7. 事業所（平成30年3月31日現在）

本店：東京都港区虎ノ門四丁目1番28号

8. 従業員の状況（平成30年3月31日現在）

企業集団の従業員数

従業員数： 434名（前期比33名増）

平均年齢： 36.9歳

平均勤続年数： 4.2年

（注）従業員数は就業人員であります。

9. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

該当事項はございません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
㈱SXA	10,000千円	100.0%	コンサルティング業

Ⅱ. 会社の現況

役員状況

(1) 取締役の状況（平成30年3月31日現在）

氏名	地位	担当
倉重英樹	代表取締役会長兼社長	
富村隆一	代表取締役副社長	コーポレートスタッフ部門担当
清水照雄	取締役副社長	クライアントエグゼクティブグループ担当
田端信也	取締役	CFO
柴田憲一	取締役	法務部ディレクター
菊池武志	取締役	
日下剛	取締役	
中原広	取締役	
角南文夫	取締役（監査等委員・常勤）	
畑伸郎	取締役（監査等委員・常勤）	
大久保丈二	取締役（監査等委員）	

- (注) 1. 取締役菊池武志氏、日下剛氏及び中原広氏は、社外取締役であります。
2. 角南文夫氏、畑伸郎氏及び大久保丈二氏は、監査等委員である社外取締役であります。
3. 常勤監査等委員角南文夫氏及び畑伸郎氏は、財務及び会計部門における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
監査等委員大久保丈二氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 情報収集の充実を図り、内部統制部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために角南文夫氏及び畑伸郎氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 社外取締役中原広氏、監査等委員角南文夫氏及び大久保丈二氏は、東京証券取引所規則の定める独立役員として、同取引所に対する届出を行っております。
6. 社外取締役の樋口健氏は、平成30年2月5日に辞任により退任いたしました。

(2) 取締役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	12名 (6名)	450,086千円 (21,100千円)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 (3名)	45,300千円 (45,300千円)
合計 （うち社外役員）	15名 (9名)	495,386千円 (66,400千円)

(3) 社外役員に関する事項

重要な兼職先である法人と当社との関係

- ・ 取締役菊池武志氏は、株式会社インターネットイニシアティブの専務取締役であります。兼職先は当社の発行済株式の9.7%を保有する株主であります。
- ・ 平成30年2月5日に辞任した取締役樋口健氏は、辞任時は株式会社ジーユーのデジタルイノベーション推進部統括部長(出向)でありました。兼職先と当社の間には、特別の関係はありません。
- ・ 取締役日下剛氏は、株式会社インテックの首都圏社会サービス本部副本部長であります。兼職先は当社の発行済株式の9.7%を保有する株主であります。
- ・ 取締役中原広氏は、信金中央金庫の専務理事であります。兼職先と当社の間には、特別の関係はありません。
- ・ 取締役（監査等委員）大久保丈二氏は、株式会社ロックオンの取締役（監査等委員）であります。兼職先と当社の間には、特別の関係はありません。

◎ 本報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	3,502,094	流 動 負 債	1,324,434
現金及び預金	1,867,617	買掛金	277,064
売掛金	1,272,776	未払金	584,537
営業投資有価証券	97,280	未払法人税等	289,733
繰延税金資産	55,691	株式給付引当金	71,295
その他	208,728	その他	101,803
固 定 資 産	2,184,644	固 定 負 債	460,021
有形固定資産	181,160	リース債務	15,356
建物	130,343	株式給付引当金	154,506
その他	50,817	役員株式給付引当金	290,157
無形固定資産	394,589	負 債 合 計	1,784,455
ソフトウェア	222,211	(純資産の部)	
ソフトウェア仮勘定	167,712	株 主 資 本	3,902,283
その他	4,664	資本金	2,485,739
投資その他の資産	1,608,894	資本剰余金	735,739
投資有価証券	1,314,221	利益剰余金	1,546,204
その他	294,673	自己株式	△865,399
資 産 合 計	5,686,739	純 資 産 合 計	3,902,283
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	5,686,739

連結損益計算書

(自 平成29年4月1日)
(至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		11,368,783
売上原価		7,346,680
売上総利益		4,022,103
販売費及び一般管理費		3,000,980
営業利益		1,021,122
営業外収益		
受取利息	3,781	
受取配当金	28,032	
持分法による投資利益	9,092	
雑収入	12,436	53,343
営業外費用		
支払利息	894	
為替差損	6,727	
有価証券売却損	2,834	
市場変更費用	16,940	
その他	287	27,684
経常利益		1,046,782
税金等調整前当期純利益		1,046,782
法人税、住民税及び事業税	315,463	
法人税等調整額	108,335	423,798
当期純利益		622,983
親会社株主に帰属する当期純利益		622,983

連結株主資本等変動計算書

(自 平成29年 4月 1日)
至 平成30年 3月 31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
当期首残高	2,456,465	706,465	1,166,427	△496,413	3,832,944
当期変動額					
新株の発行	29,274	29,274			58,548
剰余金の配当			△243,206		△243,206
親会社株主に 帰属する 当期純利益			622,983		622,983
自己株式の取得				△399,938	△399,938
自己株式の処分				30,952	30,952
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）					
当期変動額合計	29,274	29,274	379,777	△368,985	69,339
当期末残高	2,485,739	735,739	1,546,204	△865,399	3,902,283

	その他の包括利益 累計額		純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	△2,483	△2,483	3,830,460
当期変動額			
新株の発行			58,548
剰余金の配当			△243,206
親会社株主に 帰属する 当期純利益			622,983
自己株式の取得			△399,938
自己株式の処分			30,952
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	2,483	2,483	2,483
当期変動額合計	2,483	2,483	71,822
当期末残高	—	—	3,902,283

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,423,691	流動負債	1,300,255
現金及び預金	1,783,359	買掛金	277,064
売掛金	1,270,258	リース債務	7,904
営業投資有価証券	97,280	未払金	569,345
前払費用	145,092	未払法人税等	282,133
繰延税金資産	50,509	預り金	81,221
その他	77,190	株式給付引当金	71,295
固定資産	2,147,241	その他	11,290
有形固定資産	165,861	固定負債	460,021
建物	121,907	リース債務	15,356
工具器具備品	23,892	株式給付引当金	154,506
リース資産	20,061	役員株式給付引当金	290,157
無形固定資産	392,821	負債合計	1,760,276
ソフトウェア	222,211	(純資産の部)	
ソフトウェア仮勘定	167,712	株主資本	3,810,656
その他	2,897	資本金	2,485,739
投資その他の資産	1,588,558	資本剰余金	735,739
投資有価証券	1,161,169	資本準備金	735,739
関係会社株式	137,716	利益剰余金	1,454,578
繰延税金資産	1,658	その他利益剰余金	1,454,578
その他	288,015	繰越利益剰余金	1,454,578
資産合計	5,570,933	自己株式	△865,399
		純資産合計	3,810,656
		負債・純資産合計	5,570,933

損 益 計 算 書

(自 平成29年 4月 1日)
(至 平成30年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		11,186,594
売 上 原 価		7,305,116
売 上 総 利 益		3,881,478
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,930,873
営 業 利 益		950,604
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	3,837	
受 取 配 当 金	28,032	
業 務 受 託 料	28,272	
雑 収 入	12,403	72,545
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	894	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	2,834	
為 替 差 損	5,365	
市 場 変 更 費 用	16,940	
そ の 他	287	26,321
経 常 利 益		996,828
税 引 前 当 期 純 利 益		996,828
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	295,286	
法 人 税 等 調 整 額	112,262	407,548
当 期 純 利 益		589,280

株主資本等変動計算書

(自 平成29年4月1日)
(至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,456,465	706,465	706,465	1,108,504	1,108,504
当期変動額					
新株の発行	29,274	29,274	29,274		
剰余金の配当				△243,206	△243,206
当期純利益				589,280	589,280
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	29,274	29,274	29,274	346,073	346,073
当期末残高	2,485,739	735,739	735,739	1,454,578	1,454,578

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△496,413	3,775,020	△2,483	△2,483	3,772,536
当期変動額					
新株の発行		58,548			58,548
剰余金の配当		△243,206			△243,206
当期純利益		589,280			589,280
自己株式の取得	△399,938	△399,938			△399,938
自己株式の処分	30,952	30,952			30,952
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			2,483	2,483	2,483
当期変動額合計	△368,985	35,635	2,483	2,483	38,119
当期末残高	△865,399	3,810,656	-	-	3,810,656

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月2日

株式会社シグマックス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 高原 透 ⑨
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 森田 浩之 ⑨
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社シグマックスの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シグマックス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類等に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月2日

株式会社シグマックス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 高原 透 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 森田 浩之 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社シグマックスの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、第10期事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日）における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号及びびに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、次の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査方針及び監査計画並びに職務の分担等に従い、会社の内部統制部門、内部監査部門等と連携のうえ、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社等において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を求め、業務及び財産の状況を調査しました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、当社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実、認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は、相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は、認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

平成30年5月7日

株式会社シグマクシス 監査等委員会

監査等委員（常勤、委員長） 角 南 文 夫 ㊟

監査等委員（常勤） 畑 伸 郎 ㊟

監査等委員 大久保 丈 二 ㊟

(注) 監査等委員角南文夫、畑伸郎及び大久保丈二は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

(1) 当社の事業展開に鑑み、事業目的として電子計算機端末による電子データ伝送交換事業及び労働者派遣事業を追加するための変更を行うものであります。(変更案第2条)

(2) 当社の業容拡大に伴い、豊富な経験と幅広い見識を有する取締役の増員により経営体制の強化を図るための変更を行うものであります。(変更案第18条)

(3) 補欠の監査等委員である取締役選任の決議の効力を監査等委員である取締役の任期と合わせるための変更を行うものであります。(変更案第20条)

2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。なお、今回の定款変更は本総会の終結の時に効力が発生するものとします。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第2条(目的)</p> <p>当社は、次の業務を営むことをその目的とする。</p> <p>(1) (条文省略)</p> <p style="padding-left: 40px;">(新 設)</p> <p>(2) 有価証券の保有、運用、管理及び売買その他の投資事業</p> <p>(3) <u>前二号に付帯関連する一切の業務</u></p> <p style="padding-left: 40px;">(新 設)</p> <p style="padding-left: 40px;">(新 設)</p> <p>第18条(取締役の員数)</p> <p>1. 当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は、<u>9</u>名以内とする。</p> <p>2. (条文省略)</p>	<p>第2条(目的)</p> <p>当社は、次の業務を営むことをその目的とする。</p> <p>(1) (現行どおり)</p> <p>(2) <u>電子計算機端末による電子データ伝送交換事業</u></p> <p>(3) 有価証券の保有、運用、管理及び売買その他の投資事業</p> <p style="padding-left: 40px;">(削 除)</p> <p>(4) <u>労働者派遣事業</u></p> <p>(5) <u>前各号に付帯関連する一切の業務</u></p> <p>第18条(取締役の員数)</p> <p>1. 当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は、<u>10</u>名以内とする。</p> <p>2. (現行どおり)</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>第20条(取締役の任期)</p> <p>1. ～3. (条文省略)</p> <p>(新 設)</p>	<p>第20条(取締役の任期)</p> <p>1. ～3. (現行どおり)</p> <p><u>4. 会社法第329条第3項に基づき選任された補欠の監査等委員である取締役の選任決議が効力を有する期間は、当該決議後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会開始の時までとする。</u></p>

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)10名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く、以下、本議案において同じ)全員(8名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役会の監督強化を図るため取締役を2名増員したく、第1号議案の「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件に、取締役10名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	倉重英樹 <small>くら しげ ひで き</small> (昭和17年9月11日)	昭和41年4月 日本IBM株式会社入社 平成5年1月 同社取締役副社長 平成5年11月 プライスウォーターハウス コンサルタント株式会社代 表取締役会長 平成14年10月 IBM Business Consulting Services, Asia Pacific Managing Partner 兼 IBM ビジネスコンサルティン グサービス株式会社代表取 締役会長 平成16年2月 日本テレコム株式会社取締 役代表執行役社長 平成18年6月 同社代表取締役社長 平成18年10月 株式会社RHJIインダストリ アル・パートナーズ・アジ ア代表取締役社長 平成19年12月 株式会社RHJインターナシ ョナル・ジャパン代表取締 役会長 平成20年5月 当社代表取締役CEO 平成21年2月 三菱商事株式会社特別顧問 平成22年4月 当社代表取締役会長 平成25年4月 当社代表取締役会長兼社長 (現任) 平成25年9月 株式会社アダストリア取締 役 (現任) 平成28年5月 イオンペット株式会社取締 役 (現任) 平成29年2月 三菱商事株式会社顧問	220,000株
取締役候補者とした理由 倉重英樹氏は、平成20年の創業以来、当社の代表取締役として、当社の経営トップを務めるなど、当社の経営に関して豊富な経験と知見を有しており、引き続き、取締役候補者となりました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
2	<p style="text-align: center;">とみ むら りゅう いち 富村隆一 (昭和34年2月17日)</p>	<p>昭和58年10月 日本IBM株式会社入社 平成3年10月 株式会社リクルート入社 平成6年1月 プライスウォーターハウス コンサルタント株式会社常 務取締役 平成14年10月 IBMコーポレーション Vice President(アジアパ シフィック ビジネスコン サルティングサービス ス トラテジー/マーケティング /オペレーション担当) 平成16年2月 日本テレコム株式会社代表 執行役員副社長 平成18年6月 同社取締役副社長 平成18年10月 株式会社RHJIインダストリ アル・パートナーズ・アジ ア代表取締役副社長 平成19年12月 株式会社RHJインターナシ ョナル・ジャパン代表取締 役 平成20年5月 当社取締役コーポレートス タッフ部門担当パートナー 平成22年4月 当社取締役副社長 平成24年8月 株式会社ブラン・ドウ・シ ー取締役(現任) 平成26年6月 株式会社新生銀行監査役 平成27年6月 株式会社新生銀行取締役 (現任) 平成28年6月 当社代表取締役副社長 (現任)</p>	0株
<p>取締役候補者とした理由 富村隆一氏は、現在、代表取締役を務めるなどコーポレートスタッフ部門 担当として当社の経営に関して豊富な経験と知見を有しており、引き続き、 取締役候補者となりました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	<p style="text-align: center;">し みず てる お 清 水 照 雄 (昭和23年10月12日)</p>	<p>昭和46年4月 日本IBM株式会社入社 平成9年4月 同社取締役PC販売事業部長 平成10年1月 同社取締役流通システム事業部長 平成13年1月 同社常務取締役サービス事業担当 平成15年7月 同社常務執行役員サービス事業担当兼IBMビジネスコンサルティングサービス株式会社代表取締役社長 平成16年4月 日本IBM株式会社取締役専務執行役員サービス事業担当兼IBMビジネスコンサルティングサービス株式会社代表取締役社長 平成21年3月 当社マーケティングパートナー 平成22年1月 当社副社長執行役員 平成25年9月 当社取締役副社長（現任）</p>	60,000株
<p>取締役候補者とした理由 清水照雄氏は、クライアントエグゼクティブグループ担当として当社の経営に関して豊富な経験と知見を有しており、引き続き、取締役候補者となりました。</p>			
4	<p style="text-align: center;">た ぼた しん や 田 端 信 也 (昭和38年3月5日)</p>	<p>昭和60年4月 石川島播磨重工業株式会社入社 平成元年9月 日本IBM株式会社入社 平成16年2月 同社グローバルビジネスサービス事業計画管理担当 平成18年7月 同社グローバルビジネスサービス事業計画管理担当兼IBMビジネスコンサルティングサービス株式会社執行役員CFO 平成18年10月 日本IBM株式会社グローバルファイナンス事業管理担当 平成20年9月 当社CFO兼経営企画部ダイレクター 平成25年9月 当社取締役CFO（現任）</p>	40,800株
<p>取締役候補者とした理由 田端信也氏は、取締役CFOとして当社の経営に関して豊富な経験と知見を有しており、引き続き、取締役候補者となりました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
5	しば た けん いち 柴 田 憲 一 (昭和39年11月26日)	昭和63年4月 日本国際通信株式会社入社 平成9年10月 日本テレコム株式会社社長 室 平成12年8月 同社国際事業部 平成14年4月 同社社長補佐 平成16年4月 同社副社長補佐 平成17年4月 同社デジタルオフィス事業 部企画部長 平成20年6月 当社法務部シニアマネー ジャー 平成23年7月 当社法務部ディレクター 平成27年4月 当社法務部ディレクター 平成28年6月 当社取締役法務部ディレク ター（現任）	33,900株
取締役候補者とした理由 柴田憲一氏は、法務部ディレクターとして当社の経営に関して豊富な経験と知見を有しており、引き続き、取締役候補者としました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
6	<p style="text-align: center;">なべ しま ひで ゆき 鍋 島 英 幸 (昭和25年1月22日) 【新任】</p>	<p>昭和47年4月 三菱商事株式会社入社 平成16年4月 同社執行役員経営企画部長 平成19年4月 同社常務執行役員機械グループCO-CEO 平成19年6月 同社取締役常務執行役員機械グループCO-CEO 平成20年6月 同社常務執行役員機械グループCO-CEO 平成22年4月 同社副社長執行役員ビジネスサービス部門CEO, コーポレート担当役員(広報), チーフ・コンプライアンス・オフィサー(CCO), 環境・CSR担当 平成22年6月 当社社外取締役 三菱商事株式会社取締役副社長執行役員ビジネスサービス部門CEO, コーポレート担当役員(広報), CCO, 環境・CSR担当 平成23年4月 同社取締役副社長執行役員コーポレート担当役員(広報, 総務, 法務, 人事), CCO, 環境・CSR担当 平成24年4月 同社取締役副社長執行役員コーポレート担当役員(広報, 総務, 法務, 人事), ビジネスサービス部門CEO, CCO, 環境・CSR担当, チーフ・インフォメーション・オフィサー(CIO), 自動車事業関係担当 平成25年4月 同社取締役副社長執行役員コーポレート担当役員(広報, 総務, 法務, 人事), CCO, 環境・CSR担当, CIO, 自動車事業関係担当 平成25年9月 当社社外取締役退任 平成26年4月 三菱商事株式会社取締役 平成26年6月 同社常任監査役(常勤)(現任)</p>	0株
<p>取締役候補者とした理由 鍋島英幸氏は、三菱商事株式会社において、取締役及び常任監査役を務めるなど経営に関して豊富な経験と知見を有しており、取締役候補者となりました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
7	なか はら ひろし 中原 広 (昭和33年7月24日)	昭和56年4月 大蔵省入省 平成14年7月 金融庁監督局参事官 平成16年7月 財務省理財局計画官 平成17年7月 大臣官房政策金融課長 平成21年7月 主計局次長 平成25年6月 会計センター所長兼財務 総合政策研究所長 平成26年7月 理財局長 平成27年7月 国税庁長官 (平成28年6月退職) 平成29年6月 当社社外取締役(現任) 平成29年10月 信金中央金庫専務理事 (現任)	0株
社外取締役候補者とした理由 中原広氏は、国税庁長官、理財局長、金融庁監督局参事官等を歴任し、財務、金融など幅広い分野の深い知識と豊富な経験を当社で活かしていただくために選任をお願いするものであります。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しました。			
8	あみ たに みつ ひろ 網谷 充弘 (昭和31年6月2日) 【新任】	昭和60年4月 弁護士登録 外立法律事務所入所 平成元年11月 脇田法律事務所入所 平成2年3月 島田・瀬野・網谷法律事務所(現一橋綜合法律事務所) 弁護士(現任) 平成18年6月 スタンレー電気株式会社社 外監査役(現任) 平成25年5月 株式会社ハブ社外監査役 (現任)	0株
社外取締役候補者とした理由 網谷充弘氏は、弁護士としての豊富な経験と専門知識を有しており、主にコンプライアンスの観点から有益なアドバイスをいただけるものと期待し、選任をお願いするものであります。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しました。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 する 当社株式の数
9	ひき だ しゅう ぞう 疋 田 秀 三 (昭和39年10月24日) 【新任】	昭和63年4月 株式会社インテック入社 平成19年6月 同社西日本地区本部第一営業部長 平成21年4月 同社西日本地区本部サービスソリューション営業部長 平成23年10月 同社西日本地区本部サービスソリューション事業部長 兼 サービスソリューション営業部長 平成24年4月 同社クラウドインテグレーション部長 平成26年4月 同社クラウドサービス事業部長 平成27年4月 同社ネットワーク&アウトソーシング事業本部副本部長 兼 クラウドサービス事業部長 兼 N&O事業推進部長 平成27年6月 同社MCI事業部長 兼 MCI営業部長 平成29年10月 同社首都圏産業本部副本部長 兼 MCI営業部長 平成30年4月 同社執行役員首都圏産業本部副本部長 兼 MCI営業部長(現任)	0株
社外取締役候補者とした理由 疋田秀三氏は、IT事業及びクラウドサービス事業における同氏の豊富な業務経験と見識を当社で活かしていただくために選任をお願いするものであります。なお、同氏は、会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
10	やま もと まき こ 山本麻記子 (昭和46年5月29日) (戸籍上の氏名： 安川麻記子) 【新任】	平成7年7月 TMI総合法律事務所入所 平成11年4月 最高裁判所司法研修所 平成12年10月 東京弁護士会登録 平成17年9月 シモンズ・アンド・シモンズ法律事務所(ロンドン) 平成18年9月 TMI総合法律事務所 平成24年2月 英国弁護士ソリシタ資格登録 平成24年6月 シモンズ・アンド・シモンズ法律事務所(ロンドン) 平成26年9月 TMI総合法律事務所(現任) 平成28年6月 スターゼン株式会社社外監査役(現任)	0株
社外取締役候補者とした理由 山本麻記子氏は弁護士としての豊富な経験と専門知識を有しており、有益なアドバイスをいただけるものと期待し、選任をお願いするものであります。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しました。			

- (注) 1. 各候補者の所有する当社株式の数は、当期末(平成30年3月31日)現在の株式数を記載しております。
2. 候補者鍋島英幸氏は、平成30年6月22日に開催予定の三菱商事株式会社の定時株主総会の終結時をもって三菱商事株式会社の常任監査役(常勤)を退任する予定です。
3. 中原広氏、網谷充弘氏、疋田秀三氏及び山本麻記子氏は社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者に関する事項
 当社社外取締役の就任期間
 中原広氏は、平成29年6月から当社社外取締役を務めており、その就任期間は本総会終結の時をもって1年となります。
5. 法令及び定款に基づき、中原広氏は当社との間において、次のとおり責任限定契約を締結しております。同氏が再任され就任した場合は、当該契約の効力は継続いたします。また、網谷充弘氏、疋田秀三氏及び山本麻記子氏が選任された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
- ・本契約締結後、本役員が会社法第423条に基づき損害を賠償する責任を負う場合において、本役員が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、本役員の会社に対する責任は、会社法第425条第1項で定められる最低責任限度額を限度とする。
6. 各取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
7. 当社は、中原広氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員(以下「独立役員」といいます。)として届け出ており、同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定です。また、網谷充弘氏は、独立役員の要件を満たしており、独立役員として届け出る予定です。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	<p style="text-align: center;">す なみ ふみ お 角 南 文 夫 (昭和24年5月10日)</p>	<p>昭和47年4月 三菱商事株式会社入社 昭和56年6月 同社主計部 昭和62年7月 同社社長室会務局 平成元年12月 米国三菱商事会社経理部長代行 平成6年3月 三菱商事株式会社国際人財開発室 平成8年3月 同社ジャカルタ駐在事務所 平成11年3月 同社主計部長代行 平成11年12月 米国三菱商事上級副社長 平成14年12月 株式会社アイ・ティ・フロンティア執行役員CFO兼管理担当役員 平成16年4月 同社取締役執行役員副社長CFO兼管理担当役員 平成19年4月 同社代表取締役執行役員副社長兼CFO 平成24年4月 当社監査役 平成25年2月 当社監査役（常勤） 平成28年6月 当社社外取締役（監査等委員）（常勤）（現任）</p>	0株
<p>社外取締役候補者とした理由 角南文夫氏は、財務及び会計部門並びに会社経営における長年の経験があり、財務及び会計並びに経営に関する相当程度の知見を当社で活かしていたくために選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
2	はた のぶ ろう 畑 伸 郎 (昭和31年6月4日)	昭和54年4月 三菱商事株式会社入社 平成21年4月 同社ITサービ事業開発管 掌役員補佐 平成22年4月 同社連結経営基盤整備担当 補佐、ビジネスサービス部 門CEO補佐、コーポレート部 門CIO 平成22年11月 同社ビジネスサービス部門 CEOオフィス室長、同部門コ ンプライアンス・オフィサー、 同部門CIO 平成24年2月 当社社外取締役 平成25年6月 当社監査役 平成28年6月 当社社外取締役（監査等委 員）（常勤）（現任）	0株
社外取締役候補者とした理由 畑伸郎氏は、財務及び会計部門並びに会社経営における長年の経験があり、財務及び会計並びに経営に関する相当程度の知見を当社で活かしていた ため、選任をお願いするものであります。			
3	おおくぼ じょう じ 大久保 丈 二 (昭和22年1月27日)	昭和45年2月 プライスウォーターハウス 公認会計士事務所入所 平成元年7月 プライスウォーターハウス インターナショナル パー トナー 平成元年7月 青山監査法人代表社員 平成4年7月 プライスウォーターハウス コンサルタント株式会社 常務取締役 平成7年7月 同社常務取締役CFO 平成14年10月 IBMビジネスコンサルティ ングサービス株式会社常務 取締役 平成15年2月 公認会計士事務所開業 平成25年6月 当社監査役 平成28年6月 当社社外取締役（監査等委 員）（現任） 平成29年12月 株式会社ロックオン社外取 締役（監査等委員）（現任）	0株
社外取締役候補者とした理由 大久保丈二氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計並びに会社経営 に関する相当程度の知見を当社で活かしていただくために選任をお願いす るものであります。			

- (注) 1. 角南文夫氏、畑伸郎氏及び大久保丈二氏は社外取締役候補者であります。当社は、角南文夫氏及び大久保丈二氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員（以下「独立役員」といいます。）として届け出ており、両氏が再任された場合は、引き続き独立役員として届け出る予定です。
2. 法令及び定款に基づき、角南文夫氏、畑伸郎氏及び大久保丈二氏は当社との間において、次のとおり責任限定契約を締結しております。角南文夫氏、畑伸郎氏及び大久保丈二氏が再任され就任した場合は、当該契約の効力は継続いたします。
- ・本契約締結後、本役員が会社法第423条に基づき損害を賠償する責任を負う場合において、本役員が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、本役員の会社に対する責任は、会社法第425条第1項で定められる最低責任限度額を限度とする。
3. 角南文夫氏、畑伸郎氏及び大久保丈二氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。各氏の在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。なお、角南文夫氏及び大久保丈二氏は、過去に当社の業務執行者でない役員（監査役）であったことがあります。また、畑伸郎氏は、過去に当社の業務執行者でない役員（社外取締役及び監査役）であったことがあります。
4. 各取締役候補者と当社の間には、特別な利害関係はありません。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定にもとづき、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

当該補欠の監査等委員である取締役の任期については、退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までといたします。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
<p style="text-align: center;">こ み やま みつる 小見山満 (昭和29年7月28日)</p>	<p>昭和52年8月 ピート・マーウィック会計事務所(東京)入所 昭和54年3月 公認会計士登録 昭和59年11月 小見山公認会計士事務所開設 平成19年1月 税理士法人麻布パートナーズ統括代表社員(現任) 平成22年7月 日本公認会計士協会副会長 平成27年6月 日東工器株式会社社外取締役(現任)</p>	0株
<p>補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした選任理由 小見山満氏は公認会計士及び税理士としての豊富な経験と専門知識を有しており、有益なアドバイスをいただけるものと期待し、選任をお願いするものであります。上記理由により監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しました。</p>		

- (注) 1. 補欠の監査等委員である社外取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 小見山満氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、法令及び定款に基づき、次のとおり責任限定契約を締結する予定であります。
- ・本契約締結後、本役員が会社法第423条に基づき損害を賠償する責任を負う場合において、本役員が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、本役員の会社に対する責任は、会社法第425条第1項で定められる最低責任限度額を限度とする。

第5号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬制度の報酬等の額設定の件

当社の取締役（業務執行取締役に限ります。）に対する業績連動型株式報酬制度は、平成28年6月28日開催の第8期定時株主総会において、当社の取締役に交付するために必要な当社株式の追加取得資金として、金1億5千万円に延長した信託期間の年数を乗じた額を上限とする金員を、当社が金員を拠出することにより設定した信託に追加拠出するとご承認いただき現在に至っております。

業務執行取締役の増加を考慮いたしまして、かかる追加取得資金の上限を、金2億円に延長した信託期間の年数を乗じた額、と改めさせていただきたいと存じます。

なお、現在の取締役は8名（うち、社外取締役は3名）ですが、第1号議案「定款一部変更の件」及び第2号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く）10名選任の件」が承認可決されますと、取締役は10名（うち、社外取締役は4名）となります。

以 上

<インターネットによる議決権行使のお手続きについて>

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
- (2) インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) インターネットによる議決権行使は、平成30年6月26日（火曜日）の午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について
議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

・電話 0120-173-027（受付時間 午前9時～午後9時、通話料無料）

5. 議決権電子行使プラットフォームについて
管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会におけるインターネット等による議決権行使の方法として、上記2. のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 品川プリンスホテル メインタワー22階「サファイア22」
東京都港区高輪四丁目10番30号
電話 (03) 3440 - 1111 (代表)



(会場への交通機関)

J R 線 } 品川駅 (高輪口) 駅前
京浜急行線 }
東海道・山陽新幹線 }

お願い：当日は、会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、
お車でのご来場はご遠慮願います。